

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
平成22年度 業務の実績に関する評価結果
(原 案)

平成23年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター」は、岐阜県の政策医療を担う県全域の中核基幹病院として平成18年11月に新築オープン、平成22年4月地方独立行政法人化した。

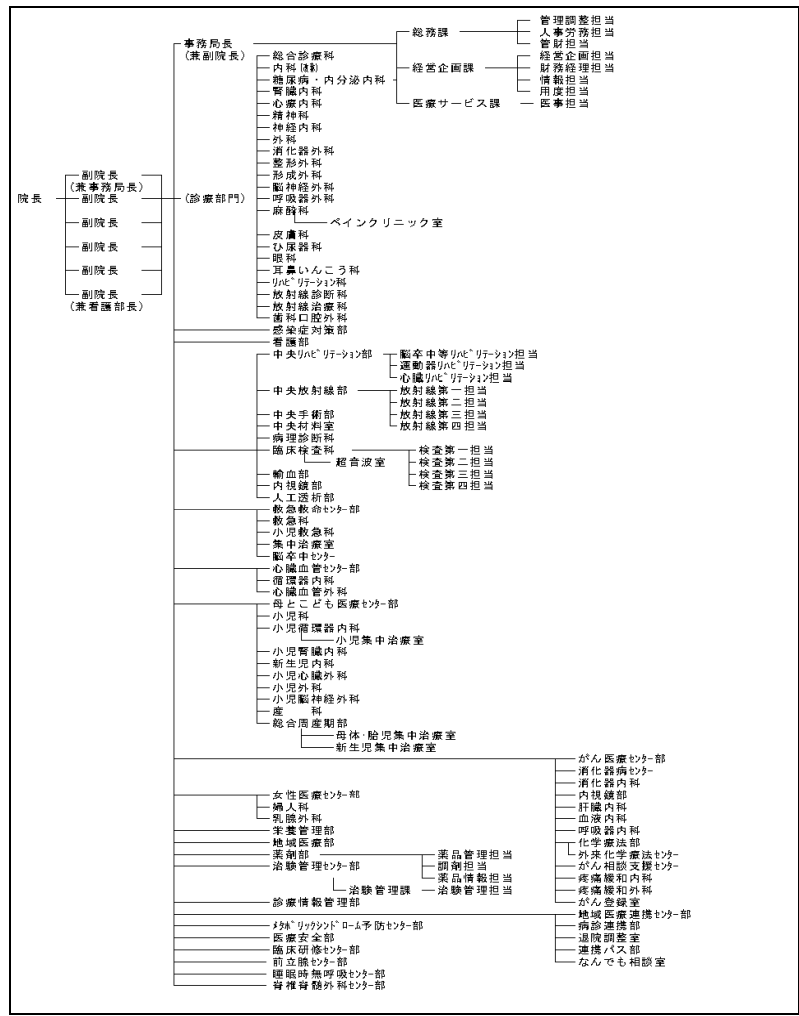
同医療センターの大きな特徴は、高度で先進的で最善の医療を、より効率的に提供するためにチーム医療を中核に据え、急性期を中心とした5つの重点医療（救命救急医療、心臓血管医療、周産期医療と子ども医療、女性医療、がん医療）を定め、7つのセンター（救急救命、心臓・血液、母と子供の医療、小児、新生児、がん、女性）方式を確立している。

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員状況

	氏名	役職
理事長	渡辺 佐知郎	センター院長
副理事長	清生 勲	センター副院長兼事務局長
理事	大橋 宏重	センター副院長
理事	滝谷 博志	センター副院長
理事	直原 修一	センター副院長
理事	高木 久美子	センター副院長兼看護部長
理事	梅村 将夫	国立大学法人岐阜大学地域科学部客員教授
理事	山田 忠雄	(財)岐阜県老人クラブ連合会会長
監事	大久保 等	弁護士（大久保法律事務所）
監事	川村 一孝	公認会計士・税理士（川村会計事務所）

(5) 組織図

平成22年4月1日現在



(6) 職員数(平成22年4月1日現在)
954人(常勤797人、非常勤157人)

医師170人(常勤140人、非常勤30人)、看護師等569人(常勤503人、非常勤66人)、
コメディカル136人(常勤121人、非常勤15人)、事務等79人(常勤33人、非常勤46人)

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県総合医療センターにおいては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県総合医療センターとして、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(以下「法人」という。)の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に置いて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県総合医療センター

(2) 所在地

岐阜県岐阜市野一色4-6-1

(3) 沿革

当院は明治42年岐阜衛戍病院として創設。岐阜陸軍病院、国立岐阜病院を経て昭和28年7月岐阜県に移譲され、病床数130床の岐阜県立岐阜病院として開院しました。

昭和28年 7月	岐阜県立岐阜病院として開院	病床数130床
昭和29年10月	総合病院の承認を受ける	病床数259床
昭和43年 2月	救急告示病院に指定	
昭和45年 6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年 8月	東病棟新築	病床数370床
昭和49年 3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年 9月	西病棟新築	病床数500床
昭和58年11月	救命救急センター開設	
昭和63年 3月	中央診療・新生児センター棟新築	病床数522床
平成 4年 2月	特殊放射線棟増築	
平成 4年 7月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8年 8月	新生児センター3床増床	病床数525床
平成 8年12月	基幹災害医療センターに指定	
平成 9年 4月	院外処方箋実施	
平成 9年 7月	結核病棟を廃止し、一般病棟に変更	病床数530床
平成11年 8月	クリニカルパス導入	
平成11年11月	25床増床	病床数555床
平成13年 6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部改組)設置	
	開放型病床(12床)開設(平成14年1月より27床)	
平成14年 3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年 4月	女性専用外来開設	
平成14年10月	医療安全部開設	

平成16年 4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成16年 4月	乳腺外来の設置・臨床研修センター設置	
平成17年 1月	地域がん診療拠点病院に指定	
平成18年11月	岐阜県総合医療センターへ名称変更	病床数590床
	岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年 8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年 9月	7対1看護体制を取得	
平成20年 2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年 9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年 4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年 1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年 4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	

(4) その他

① 病床数 一般病床 590床

② 主な役割及び機能

- 高度で先進的な急性期医療センター機能
- 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設
- 災害時に県下を対象に指定された基幹災害医療センター及びDMAT指定病院
- 地域がん拠点病院
- 臨床研修指定病院
- 地域医療支援病院

③ 重点医療

5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供

- 救命救急医療(救命救急センター) ○心臓血管疾患医療(心臓血管センター)
- 周産期医療(母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター)
- がん医療(がん医療センター) ○女性医療(女性医療センター)

④ 診療科目(44)

総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/循環器内科/不整脈科/腎臓内科/神経内科/消化器内科/肝臓内科/血液内科/呼吸器内科/小児科/小児循環器内科/小児腎臓内科/小児心臓外科/小児外科/小児脳神経外科/新生児内科/外科/消化器外科/整形外科/脳神経外科/心臓血管外科/呼吸器外科/産科/婦人科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/眼科/耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口腔外科/精神科/病理診断科/麻酔科/救急科/小児救急科/疼痛緩和内科/疼痛緩和外科/成人性先天性心疾患診療科/臨床検査科

⑤ 専門外来(24)

膠原病・リウマチ内科外来/フィットケア外来/糖尿病生活指導外来/肥満外来/メタボリック生活指導外来/禁煙外来/ペースメーカー外来/不整脈外来/腹膜透析外来/もの忘れ外来/小児アレルギー外来/小児脳波外来/小児腎・肝外来/小児神経・アレルギー外来/小児発達外来/脊椎外来/リウマチ外来/手の外科外来/女性外来/学童外来/漢方外来/顎関節外来/睡眠時無呼吸外来/不眠外来

II 全体評価

1 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

岐阜地域の基幹病院として、より質の高い医療の提供のために積極的に取り組み、高度医療機器（三次元マッピングアブレーションシステム・ガンマカメラ・X線TV装置等）の整備を行うなど、合理的な機器更新・整備計画の推進に努め、地域医療の水準向上と周辺医療機関の技術的支援に大きく貢献したが、今後も機器稼働率の向上を図り、有効な活用を進められたい。

認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進については、多様な分野の認定看護師養成や認定看護管理の資格取得などについて、中長期的に研修・講習に参加できる体制を確保し、順調に行われた。コメディカルに対する専門研修に関しても、長期計画を策定して効果的に推進された。

診療に関する待ち時間に関しては、検査（超音波検査など臨床検査やCT・MRなど画像検査）や手術室の運用改善などを中心に取組まれ、一定の検査待ちの改善効果が確認できたが、とくに外来診療全体における待ち時間を把握して更なる患者サービスの向上を検討する余地がある。

近隣の医療機関との連携については、紹介率・逆紹介率とも非常に順調に推移しており、地域医療支援病院としての安定した実績が伺われるとともに、収入確保の面においても診療報酬上の大きな加算項目である総合入院体制加算の必要条件を確保し、病院経営の安定へとつながっている。

調査・臨床研究事業に関しては、治験の受託件数の好調な伸びと、治験センター設立に向けた取組みが評価され、収益面での寄与と先端医療など新しい医療に関する技術の向上が期待される。

岐阜地域の基幹病院として、地域の医療機関との連携を更に強化し、継続的に質の高い医療の提供を行うため、中長期的な業務運営の計画の検討を継続的に行うことが望まれる。

人事や財務の面で特にリーダーシップを発揮したことで、年度評価を上回る項目が数多く見られたことは地方独立行政法人化したメリットが活かされた結果である。

以上のことを総合的に勘案すると、平成22年度の業務の実績の全体としては、中期目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

救命救急センターや心臓血管センター、総合周産期母子医療センターなどの運営では、受入れ患者数・病床利用率ともに非常に高水準であり、地域の高度医療を支える医療機関としての実績を有しているといえるが、一方で、地域の一次医療機関からの休日・時間外の救急患者受入れに関しては、業務の集中等の事情により円滑に機能していない面が指摘されており、今後の更なる改善が期待される。

また、外来患者の診療等に関しては、待ち時間等の状況を把握して改善の要否等を検討し、利用者サービスの向上を図っていくことも求められている。

1-2 調査研究事業

地域住民向けの公開講座医療相談会等の開催については、一般の関心の高いテーマについて実施されているが、さらに住民により身近な医療機関を目指し、院内開催であるという利点を活かして、講演会等に併せて疾患に関する相談会の開催を検討する余地がある。

1-3 教育研修事業

大学医学部学生、看護学生とともに順調な受け入れ状況であり、救急救命士など地域医療従事者への研修実施状況なども併せ、教育研修事業の遂行は順調であると言える。

1-4 地域支援事業

医師不足の地域への医師の派遣に関しては、岐阜県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、下呂市立金山病院、公立学校共済組合東海中央病院、木沢記念病院などへの積極的な派遣が行われており評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

東日本大震災の発生に関連し、DMATや医療救護班の派遣については非常に多大な貢献が見られる。今後も予期せぬ災害に備え、災害医療体制の質の向上と維持が期待される。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

地方独立行政法人化に伴い組織の弾力的な運用を進め、経営に関わる目標管理や収支分析を行う体制を整えて機能強化を図る一方、医療従事者の業務を補助する職員を積極的に採用し、医療従事者の負担軽減に取り組む状況が伺える。

地域医療支援病院として紹介率・逆紹介率の向上に努めた結果、総合入院体制加算の必要条件を確保しており、病院収益への貢献にもつながっている。

4 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

診療報酬の改定及び患者数・手術数の増加に伴い医業収益が大幅に向上しており、財務面での預貯金の増加など改善が見られるとともに、経費面の抑制により診療材料費対医業収益比率が目標値を下回って（達成して）いる。

経常収支比率97.2%、及び職員給与費対医業収益比率47.4%と中期目標の達成に向けて順調に経営努力が行われており、継続した適正水準の確保が期待される。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	25			23	2
調査研究事業	6			5	1
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	4			4	
災害時医療救護	4			3	1
合計	43			39	4

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- セカンドオピニオンについては、今後も実施件数を向上されるよう取り組まれない (NO. 02)。
- 研修に参加しやすい体制の整備など、養成計画に応じた必要な法人としてのサポートが取られており順調に実績を挙げているが、認定看護師の増員には更に努力が必要である (NO. 04)。
- 希望人数と業務内容を考慮し、必要とされる資格の取得計画、研修会等への参加計画を策定した上で、各種資格取得・研修会等への参加のための支援が行われており、順調に計画に沿って進められていると認められるが、計画を上回るとまでは認められない (NO. 05)。
- クリニカルパスについて、患者の満足度を把握する方法を検討すること。また、クリニカルパスの作成についてさらに努力するとともに、クリニカルインディケータの導入・公表にも取り組む必要がある (NO. 06)。
- 医療安全対策に関しては、インシデントレポートのRCA (根本原因分析) を積極的に行われたい (NO. 07)。
- 外来待ち時間対策として、検査・診察・治療を患者に合わせてオーダーすることによって院内滞在時間の縮減を図っているほか、待ち時間に待合室を離れる患者に対して、希望により携帯電話による呼び出しを行ったり、病診連携による紹介患者について、診察予約時間30分以内の診察を徹底するなどして、待ち時間の有効活用への対策が行われている。
- 待ち時間の改善をさらに図るため、調査を実施し、目標値の設定も併せて検討されたい。(NO. 09)

- 開放型病床利用率は向上しているが、共同指導回数については減少傾向となっている。開放型病床利用率より共同指導回数の方が有意義であり、向上に向けて取り組まれない (NO. 16)。
- 放射線科、麻酔科専門医などの病院規模に応じた必要数についても検討して配置されたい (NO. 17)。
- 「地域医療支援病院」として要求される水準を大きく上回り、近隣の医療機関との役割分担と連携強化が実現されており、地域医療の全体的な水準の強化に大きく貢献している (NO. 18)。
- 女性特有の心理的また社会的側面に配慮した性差医療の実践については高く評価されるが、女性医療センターの運営に関しては年度計画どおりと考えられる (NO. 25)。

1-2 調査研究事業

- 総合医療センターにおける平成22年度の治験の件数は24件であり、そのうち新規は半数以上の15件で、目標数値の20件を大きく上回っており、計画を大きく上回る実績が評価できる (NO. 26)。
- 診療録の記載等に関するマニュアル・規程 (電子カルテの運用に関するものとは別) の導入の検討が行われたい (NO. 28)。

1-3 教育研修事業

- 大学医学部学生、看護学生とともに順調な受け入れ状況であり、救急救命士など地域医療従事者への研修実施状況なども併せ、教育研修事業の遂行に順調であると言える (NO. 33)。

1-4 地域支援事業

- 医師不足の地域への医師の派遣に関しては、岐阜県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、下呂市立金山病院、東海中央病院、木沢記念病院などへの積極的な派遣が行われており評価できる。(NO. 37)。

1-5 災害等発生時の医療救護

- 日常の診療に加えて突発的な大規模災害の応援要請に迅速に対応し、医療支援を実施したことは評価する (NO. 42)。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	9			9	
業務運営の見直しや効率化による収支改善	5			5	
合計	14			14	

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 経営管理システムの運用は部分的にしか行われておらず一部活用されていない(経営支援システムなど)部分もあるが、継続的な検討課題であると考えられる。(No. 45)。
- 外部委託を行うのみでなく、費用対効果など委託契約の質のチェック機能を向上するための仕組みを構築することを期待したい。(No. 46)。
- 医療従事者の負担軽減は重要な課題であり、医療クラーク(医師事務作業補助者)等については、必要数を把握して効果的に配置することを検討すべきである。診療録の記載等に関するマニュアル・規程(電子カルテの記載に関するものとは別)の導入の検討を行われたい。(No. 49)。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 診療に使用する薬剤・診療材料等の診療や調達における効率についても把握して管理する方法を検討し、在庫管理や経費節減の手法を検討すること。(No. 53)
- 共同指導回数の増加を図られたい。(No. 54)
- 診療報酬上の「入院時医学管理加算」の要件として要求される水準を大きく上回り、近隣の医療機関との役割分担と連携強化が実現されており、地域医療の全体的な水準の強化に大きく貢献しているが、計画を上回るとまでは認められない(No. 56)。

3 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

- 経常収支比率97.2%、及び職員給与費対医業収益比率47.4%と年度計画を上回る結果となっており、経営努力は非常に評価できる。(No. 58)

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	5			5	
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務に関する事項	1			1	
合計	8			8	